東京オリンピック・パラリンピック等に 向けたとちぎビジョン

~2020 までのとちぎ、2020 からのとちぎ~



平成 2 7 年 1 1 月 栃 木 県

目次

はじめに	1
全体像	2
「リーディング」	4
第1の柱「スポーツ・健康」 (1) スポーツの振興 (2) 健康づくりの推進	6
第2の柱「ユニバーサル」 (1) 障害者スポーツの振興 (2) 障害及び障害者に対する理解促進 (3) ユニバーサルデザインのまちづくり	8
第3の柱「文化・教育」	10
第4の柱「国際交流」 (1) ホストタウン構想の推進(再掲) (2) 国際理解・国際交流の推進	12
第5の柱「観光・地域産業」 (1)戦略的な海外誘客プロモーションの展開 (2)国内外の人から選ばれる観光地づくり (3)地域資源の活用促進	14
結びに	16

はじめに

人口減少・超高齢社会の到来や経済のグローバル化の進展、東日本大震災を契機とした防災意識の高まり、地方創生の取組など、社会は今、時代の転換期にあります。この時代を生きる私たちには、これまでにない新たな視点や柔軟な発想を持って、確かな将来像を描いていくことが求められています。

かつて我が国は、1964 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、戦後の復興を遂げた姿を世界に示すとともに、国民の自信を取り戻し、その後のめざましい経済発展へとつなげてきました。

それから約半世紀を経て、私たちは、2回目の東京オリンピック・パラリンピックを迎えようとしています。再び、この世界最大のスポーツ・文化の祭典を絶好の機会として、国民、 県民が一致団結し、新たな未来を切り開いていくべきであると考えています。

2016 年夏に開催されるリオ・デ・ジャネイロ大会の前に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から「アクション&レガシープラン」が示され、リオ大会以降、政府、地方公共団体、スポーツ団体、経済団体等の関係者が、東京 2020 大会の成功に向けて「オールジャパン」体制で様々なアクションを本格化することとなります。

本県としても、この大会の成功に向け積極的に貢献するとともに、大会開催に伴う様々な効果を最大限に地域の活性化に結び付けることを目的として、このたび「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」をとりまとめることとしました。

2018 年の平昌冬季大会や 2019 年のラグビーワールドカップ等の国際競技大会も見据えながら、県、市町、関係団体等が連携して広がりのある取組を展開し、2022 年に本県で開催する第 77 回国民体育大会と第 22 回全国障害者スポーツ大会も含め、将来に確かなレガシー¹を継承していくことにより、私たち一人ひとりが日本やとちぎの良さを再認識して自信と誇りに満ち、誰もが輝く社会をつくっていきたいと考えています。

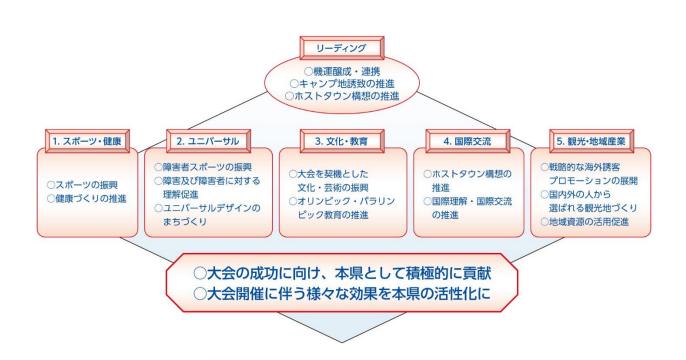
[「]遺産」と訳され、「後世に残され、未来に引き継いでいくもの」という意味で用いられる。オリンピック憲章において「オリンピック競技大会の有益な遺産(レガシー)を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」と記されている。

全体像

このビジョンでは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、全体をリードする取組である「リーディング」と、5つの柱である「スポーツ・健康」、「ユニバーサル」、「文化・教育」、「国際交流」、「観光・地域産業」の分野において、取組の方向性を示しています。

東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン 概念図

東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、 「リーディング」と5つの柱において戦略的な取組を展開

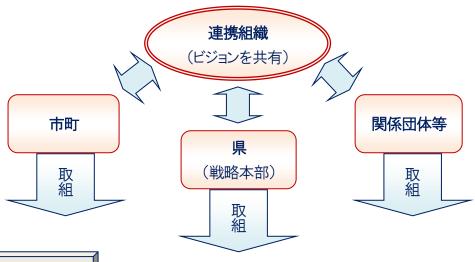


レガシーの創出・継承

推進体制

このビジョンで方向性を示した取組が最大限の効果を生むためには、行政だけではなく、 民間の関係団体等も含めたオール栃木体制で臨んでいくことが不可欠です。

そこで、県、市町、関係団体等による連携組織を整備することなどにより、このビジョン を共有・改訂しながら、連携して取組を展開していきます。



全体スケジュール

いよいよ東京 2020 大会の開催まであと5年を切り、外国人観光客の増加ペースも加速する中、この期間を最大限に活用し、必要な取組は直ちに着手するなど、スケジュール感を持って取組を展開することが重要です。

2013(H25)	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定	+
2014(H26)		ヤーンプー 毎
2015(H27)	・組織委員会「大会開催基本計画」策定 ・北京世界陸上競技大会 ・「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」策定	キャンプ地誘致
2016(H28)	・組織委員会「アクション&レガシープラン」策定 ・リオ・デ・ジャネイロ オリンピック・パラリンピック競技大会 ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラム開催	ビジョンに基づく取組の展開
2017(H29)	・2017冬季アジア札幌大会	取
2018(H30)	・平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会	組の開
2019(H31)	・ラグビーワールドカップ2019	開
2020(H32)	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	
2021(H33)	・関西ワールドマスターズゲームス2021	創レー制が出が
2022(H34)	・北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会 ・第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会	創出・継承

「リーディング」

ねらい

東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組が最大限の効果を生むためには、オール栃木体制で臨んでいくことが不可欠です。

「大会の成功に向けて本県としてどのように貢献していくのか」、「大会開催の効果をどのように本県の活性化に結び付けていくのか」、「本県としてどのようなレガシーを継承していくのか」を県全体で真剣に考え、県民一丸となってオリンピック・パラリンピックムーブメントを起こしていくことが最も重要であることから、そのための機運を醸成していくとともに、県、市町、関係団体等による連携体制を整備していきたいと考えています。

県では、東京大会の開催決定を受け、大会の成功に貢献すべく、関係者の方々の協力を得ながら事前トレーニングキャンプの誘致に取り組んできました。その一つの成果として、本年8月の北京世界陸上におけるハンガリー陸上競技選手団のキャンプ受入れを実現することができました。

この受入れの経験を生かして、東京大会のキャンプ地誘致に弾みをつけ、本県として大会の成功や選手の活躍をサポートする役割を果たすとともに、県民がトップアスリートを間近にし、交流する機会を設けることにより、子どもたちに夢と希望を与えることをはじめ、一層の機運醸成を図っていきます。

また、キャンプ地誘致の取組と並行して、国の推進するホストタウン構想²に取り組み、 市町との連携の下、キャンプ地誘致に成功した競技チームの国等を相手国として、教育、スポーツ、文化をはじめ幅広い分野における交流を推進することにより、「スポーツ・健康」、「ユニバーサル」、「文化・教育」、「国際交流」、「観光・地域産業」の5つの分野における取組の更なる推進につなげていきます。

² 東京大会開催に向け、全国の自治体とオリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互 交流を図る取組。スポーツ立国、共生社会の実現、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観 点から国が推進している。

(1)機運醸成・連携

- 機運の醸成
 - ▶ オリンピック・パラリンピックと地域活性化をテーマとしたシンポジウムの開催など、県内にオリンピック・パラリンピックムーブメントを起こしていくための機運醸成を図ります。
- 連携体制の整備
 - ▶ 県、市町、関係団体等がビジョンを共有しながら連携して取組を展開していくための体制整備を進めます。

(2)キャンプ地誘致の推進

- 情報収集、PR活動
 - ▶ 組織委員会との意見交換や全国知事会プラットフォーム事業の活用により効果的に情報収集を行うとともに、市町・競技団体との連絡調整会議を設置し、誘致・受入のための研修会を開催するなど、県内関係機関が連携して誘致に取り組みます。
 - ▶ パンフレット、DVD、専用ホームページ等を活用し、県内のトレーニングキャンプ候補地を積極的にPRするとともに、人的コネクションを活用したアプローチを展開します。
- キャンプ受入、地域における交流の促進
 - ▶ 北京世界陸上におけるハンガリー陸上競技選手団の受入経験を踏まえ、県内における受入体制整備を進めます。
 - ▶ 選手団の視察に当たっては、地元市町や県内競技団体等と連携し、効果的なPR を行います。
 - ▶ キャンプ受入れが実現した際には、地元市町や県内競技団体等との連携の下、選手団のコンディションに配慮しながら、地域住民との交流促進を図ります。

(3) ホストタウン構想の推進

- ホストタウン構想に基づく交流
 - ▶ 国が定める要綱に沿って、キャンプ地誘致活動の動向を踏まえながら、相手国との人的・経済的・文化的な相互交流を図ります。

第1の柱「スポーツ・健康」

ねらい

文部科学省は、東京大会等の開催を絶好の機会ととらえ、スポーツを通じてすべての人々 が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」を実現するため、オリンピック・ パラリンピックの精神3の浸透、スポーツによる健康増進や地域活性化等の取組を実施する こととしています。

本県としても、この機会に、オリンピック・パラリンピックの精神を広く県民に浸透させ、 スポーツと健康の観点から、最大限の効果とレガシーを生み出すことを目指したいと考えて います。

本県出身のアスリートが活躍することは、県民のふるさとへの愛着と誇りや、子どもたち の未来への希望を醸成することにつながります。オリンピック等の日本代表となるジュニア 選手の発掘、育成を図るとともに、県民のスポーツ参加を促進することにより、地域のスポ ーツ振興とスポーツによる地域の活性化を図ります。

また、本県では「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づく健康長寿とちぎづくり県民運 動を推進しているところであり、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツ等 を通じた健康づくりについても、一層の機運醸成を図っていきます。

³ オリンピックの精神は「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯 感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献すること」とされ、国際オリンピック委員会は中 でも「卓越」、「友情」、「敬意・尊重」の3つを中心的な価値としている。また、国際パラリンピック委員会はパラリンピ ックの価値として「勇気」、「決断力」、「平等」、「鼓舞」の4つを掲げている。

(1)スポーツの振興

- 生涯スポーツの振興
 - ▶ 総合型地域スポーツクラブ⁴の育成支援をはじめ、子ども、高齢者、障害者を含め、 誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進し ます。
 - ▶ とちぎスポーツフェスタ⁵をはじめ、スポーツやレクリエーションを楽しみ、競う 人たちの交流の場となるような県民参加型のスポーツイベントの充実を図ります。
- 競技スポーツの振興
 - ▶ 選手の発掘・育成・強化、指導者の養成・資質の向上、スポーツ医・科学サポートの充実、トップレベルのスポーツに触れる機会の提供等により、競技スポーツ選手の競技力向上を図ります。
- スポーツ環境の充実
 - プロスポーツを中心とした様々なスポーツ観戦の機運を醸成するとともに、総合スポーツゾーン⁶の整備、地域のスポーツ指導者・ボランティアの育成と活用の促進、県内プロスポーツチーム等との連携などにより、スポーツ環境の充実を図ります。

(2)健康づくりの推進

- 健康づくりに関する機運の醸成
 - ▶ 県、市町、健康づくり関係者、事業者等で構成される健康長寿とちぎづくり推進県 民会議を核に、「身体を動かそうプロジェクト」を重点的に推進するなど、スポー ツ等を通して県民自らが健康づくりを行う機運を醸成します。
 - ▶ 健康づくりに積極的に取り組む企業や団体等の登録制度を設けることにより、取組の促進及び参加企業等の拡大を図ります。

継承したいレガシー

誰もがスポーツに親しむことができ、健康に暮らせる社会

⁴ 子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブ

⁵ 子どもから高齢者・障害者を含めた全ての県民が、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるイベンム

⁶ 県民総スポーツの推進拠点として整備を進めている、栃木県総合運動公園(宇都宮市西川田)と隣接する元競 馬場等を含めたエリア

第2の柱「ユニバーサル」

ねらい

「パラリンピック」という名称は、1964 年の東京大会において初めて使われたものでした。2020 年の東京大会は、同一都市として史上初めて2回目のパラリンピック競技大会を開催する大会となることから、これを契機として、「スポーツを契機として、障害のある人にとってよりよい共生社会を実現する」ことを目的とするパラリンピック・ムーブメントの更なる発展に貢献するものと強く期待されています。

組織委員会は、「パラリンピック大会の評価が、東京 2020 大会全体に対する国内外からの評価を左右すると言っても過言ではない」と述べ、大会に向けた取組を通じて、パラリンピック・ムーブメントの更なる発展を実現し、その効果を世界各地に波及させることとしています。

本県においても、大会に向けてパラリンピック・ムーブメントの機運を醸成するとともに、 県内の障害者スポーツの更なる振興を図り、障害者がスポーツを通して生き生きと暮らす社 会づくりを推進していきます。

併せて、障害者スポーツへの関心の高まりを、障害及び障害者に対する一層の理解促進につなげ、障害のある人もない人も互いに認め合い、尊重し、支え合いながら暮らす社会づくり、心のバリアフリー化に取り組んでいきます。

また、大会期間中には、高齢者や障害者も含め、国内外の様々な人々が本県を訪れることになります。そういった人々の行動の障壁を取り除き、ひとにやさしいまちづくりの理念を広め、ソフト面及びハード面からのバリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

(1) 障害者スポーツの振興

- 障害者スポーツ選手等の育成
 - ▶ 障害者スポーツ選手等育成・強化委員会において効果的な育成・強化の計画等を検討し、選手だけでなく、障害者スポーツの普及・拡大と競技力向上の推進の中心となる指導者やボランティアも含めた育成の環境づくりを進めます。
- 障害者スポーツ環境の整備
 - ▶ 障害者がより身近にスポーツを楽しむことができる環境の整備を促進します。
- 障害者スポーツに関する情報発信
 - ▶ 多くの障害者や関係者に障害者スポーツに関する必要な情報を得てもらえるよう、 効果的な情報発信に努めます。
- パラリンピック競技の普及促進
 - ▶ パラリンピック競技の体験や、パラリンピアン等との交流を推進することなどにより、パラリンピック競技の普及促進を図ります。

(2) 障害及び障害者に対する理解促進

- 啓発活動の推進
 - ▶ 心のバリアフリーに向けて、各種メディアを活用した啓発活動を推進するとともに、 障害のある人とない人がふれあうことができる各種イベント開催や障害者団体に よる啓発活動を支援することなどにより、障害及び障害者に対する理解を促進しま す。

(3) ユニバーサルデザインのまちづくり

- バリアフリー化の促進
 - ▶ バリアフリー法や栃木県ひとにやさしいまちづくり条例等に基づき、公共的施設等におけるバリアフリー化を促進します。
- 障害者の情報保障等に係る環境整備
 - ▶ 障害者の情報保障として手話通訳者や要約筆記者等による支援やわかりやすい案内表示等の充実を図るなど、ソフト面でのバリアフリー化も進めます。

継承したいレガシー

障害者や高齢者がスポーツ等を通じて生き生きと暮らす社会

第3の柱「文化・教育」

ねらい

オリンピックはスポーツの祭典であると同時に、文化の祭典でもあります。オリンピック 憲章では、オリンピック精神の根本原則にスポーツと文化と教育の融合を掲げており、大会 組織委員会は複数の文化イベントからなる文化プログラムを計画しなければならないと規 定しています。

組織委員会は、文化プログラム等を通じて日本や世界の文化の発信と継承に取り組むこととしており、文化庁も「文化芸術立国」の実現を見据え、イベント件数 20 万件、参加アーティスト数 5 万人、参加者数 5,000 万人を目標に、全国津々浦々で文化プログラムを実施し、訪日外国人旅行者数 2,000 万人の達成に貢献することとしています。

また、文部科学省が設置する有識者会議は、「スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上」、「障害者を含めた多くの国民の生涯を通じたスポーツへの主体的な参画の定着・拡大」、「児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成」を目的としてオリンピック・パラリンピック教育を推進することを提言しています。

本県としても、全国的な文化プログラムの成功に積極的に貢献するため、古き良き伝統文化や本県ゆかりのアーティスト等の文化資源を最大限に活用しながら、本県ならではの文化プログラムを策定・展開していきます。併せて、大会終了後も継続していく取組を積極的に推進し、文化による更なる地域振興につなげていきます。

また、オリンピック・パラリンピックの意義や諸外国の文化について、日本文化や本県の 歴史・文化とより一層関連させた教育を行うことなどにより、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るとともに、高等教育機関や社会教育施設等における社会貢献活動を進めていきます。

(1) 大会を契機とした文化・芸術の振興

- とちぎ版文化プログラムの策定・展開
 - ▶ 外国人のニーズを的確に捉えつつ、本県の魅力を再発見し、更なる文化・芸術の 振興につながるようなとちぎ版文化プログラムを策定・展開します。
- 効果的なプロモーションの展開
 - ▶ 外国人観光客が使う主要な情報ツール等を活用し、国や組織委員会、関東広域圏等の取組も踏まえ、観光分野とも連携しながら多くの人々の興味・関心を惹きつけるようなプロモーションを行います。
- 〇 文化の発信
 - ▶ 本県の特色ある様々な文化の魅力を国内外の多くの人に知ってもらうため、文化イベント等の開催や地域の文化資源を周遊するコースを設定し、情報ツール等を活用して紹介するなど、本県の文化・芸術、伝統文化の発信を強化するとともに、国際的な文化交流を促進します。
- 〇 人材の育成
 - ▶ 若手アーティストの発表の機会の充実などにより若手人材の育成を図るとともに、アーティストや文化ボランティアなどの人材を活用する機会の確保に努めながら、文化活動の促進を図ります。

<u>(2)オリンピック</u>・パラリンピック教育の推進

- オリンピック・パラリンピック教育の推進、社会貢献の促進
 - ▶ 小・中・高等学校や特別支援学校において、スポーツの意義の理解や、スポーツに主体的に参画する態度、世界の多様性を尊重する態度、おもてなしの精神を養うなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。
 - ▶ 高等教育機関や社会教育施設等と連携し、オリンピック・パラリンピックに関する普及啓発や、ボランティア人材の育成等による社会貢献の促進を図ります。

継承したいレガシー

国内外の人々を惹きつける文化あふれる社会

第4の柱「国際交流」

ねらい

東京大会の開催に向け、政府の東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部は、全国の自治体とオリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、ホストタウン構想を推進することとしています。

本県としても、キャンプ地誘致の取組と並行してホストタウン構想に取り組み、市町との 連携の下、キャンプ地誘致に成功した競技チームの国等を相手国として、教育、スポーツ、 文化をはじめ幅広い分野における交流を推進していきます。

外国人と直に交流する機会は、子どもたちはもちろん、大人にとってもかけがえのない経験となります。ホストタウン構想の取組を契機とし、更なる県民の国際理解の促進、国際交流・協力への参加促進や、外国人が暮らしやすい地域づくりの推進につなげていきます。

- **(1)** ホストタウン**構想の推進** (再掲)
 - ホストタウン構想に基づく交流
 - ▶ 国が定める要綱に沿って、キャンプ地誘致活動の動向を踏まえながら、相手国との人的・経済的・文化的な相互交流を図ります。

(2) 国際理解・国際交流の推進

- 県民の国際理解の促進
 - ▶ 県民主体の国際理解活動を促進するため、民間団体等と連携し、地域の国際理解 を推進する人材を育成します。
 - ▶ 多彩な人材を活用し、産学官協働による県民の国際理解を促進するための公開講座やシンポジウムなどを開催します。
- 国際交流・国際協力への参加促進
 - ▶ 県民一人ひとりが積極的に国際交流や国際協力活動に参加できるよう、様々な媒体を活用した情報提供を行います。
 - ▶ 民間レベルにおける国際交流・国際協力のより一層の取組拡大を図るとともに、 それらを担う人材の受入れ・派遣の支援を行います。
- グローバル人材の育成
 - ▶ 高校生を対象とした留学支援、グローバルコミュニケーション力の強化等を図ります。
 - ▶ 大学コンソーシアムとちぎ⁷と連携し、高等教育機関の学生を対象としたグローバル人材育成事業を実施します。
 - ▶ 民間団体等と連携し、通訳ボランティア・災害時外国人サポーターの育成等による異文化理解を推進します。

継承したいレガシー

世界の人が集う国際色豊かな社会

⁷ 県内 19 の大学、短期大学等の高等教育機関が相互の連携・交流を強化するために設置した共同体

第5の柱「観光・地域産業」

ねらい

世界最大のスポーツ・文化の祭典であるオリンピック・パラリンピックの東京開催を機に、世界中から多くの人々が我が国を訪れます。政府は、力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として、世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現を目指し、東京大会が開催される2020年に向けて、訪日外国人旅行者数「2,000万人時代」の早期実現を図ることとしています。

また、組織委員会は、大会を契機とする日本各地の地域活性化や、日本のブランド力の発信による世界各国から全国津々浦々への外国人旅行者の誘致に取り組むこととしています。 本県においても、この絶好の機会に、自然、歴史・文化、食等の本県の様々な魅力を国内外に向けて効果的に発信し、観光客の誘致を推進していきます。

さらに、国内外から来県する観光客等を十分なおもてなしをもって迎えるため、東京大会の開催までに、ハード・ソフト両面からの観光客受入環境整備を積極的に進めるとともに、 滞在時間の長期化やリピーターの増加を図るため、観光資源の磨き上げ等による新たな魅力の創出を行い、国内外の人から選ばれる観光地づくりを推進します。

併せて、本県の農林水産品、食品、伝統工芸品、地場産業製品、自然等の様々な地域資源をメッセージ性を持って組み合わせるなど、製品等の高付加価値化や地域ブランドの確立を図り、世界中の人々に効果的に発信していきます。

(1)戦略的な海外誘客プロモーションの展開

- 世界に向けた情報発信の強化
 - ▶ 多言語による観光情報の充実を図るなど、世界に向けた情報発信を強化します。
- 広域連携の推進
 - ▶ 関東運輸局や関東ブロックの1都7県⁸による広域連携を推進し、圏央道の開通等による成田空港、羽田空港からのアクセスの向上を生かした効果的なプロモーションを行います。

(2) 国内外の人から選ばれる観光地づくり

- 観光客受入環境の整備
 - ▶ 外国人観光客が快適に過ごせる環境を整備するため、案内表示等の多言語化、無料公衆無線LAN環境の整備、トイレの洋式化等を進めるとともに、ムスリム観光客の受入促進や外国人観光客の安全確保等に向けた検討を進めます。
- 観光案内機能の普及促進
 - ▶ 外国人観光客の快適な旅行をサポートするため、市町、観光関係団体等と連携し、ボランティアも活用しながら観光案内機能の普及促進を図ります。
- 着地型観光⁹の充実
 - ▶ 本県の観光の新たな魅力を創出するため、自然、景観、歴史・文化、食、温泉、 観光施設等を活用した旅行商品や体験プログラムなどの造成を促進します。
- おもてなしの向上
 - ▶ 市町、観光事業者、観光関係団体、商工団体等と連携しながら、県民一人ひとりのおもてなし向上に対する機運醸成を図ります。

(3)地域資源の活用促進

- 地域資源のブランド価値向上
 - ▶ 本県にある多数の地域資源の魅力を十分に生かすため、地域資源の生産者とサービス提供者等が連携した地域資源の磨き上げやPRなどを促進します。

継承したいレガシー

国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわいあふれる社会

⁸ 関東地方1都6県に山梨県を加えた1都7県

⁹ 観光客の受入先がプログラムを企画する観光の形態で、出発地の旅行会社が企画する「発地型観光」と対比されるもの

結びに

オリンピック・パラリンピックが世界中の人々を魅了し、熱狂させてきたのは、オリンピック・パラリンピックの理念が、世代や国境を越えて共感を呼んできたからにほかなりません。私たち一人ひとりも、この機会にこれらの理念をしっかりと受け止め、私たちの未来にどのように生かすべきかを考えながら、次世代につないでいくことが大切です。

また、この大会を契機に世界中の人々が我が国を訪れることになります。これらのお客様を、日本人として、栃木県民としてどのようにお迎えするかを、私たちは真剣に考えていかなければなりません。

東日本大震災の被災者の行動が世界から賞賛されたことは、改めて日本人の精神の根底にある「絆」、「思いやり」、「和の精神」を誇りに感じる契機となりました。ほかにも、きれいな水と緑と空気、豊かな自然、伝統技術と先進技術、言葉を尊ぶ文化、わび・さびの心など、私たちには世界に誇れるものがたくさんあります。この機会に、世界から見た日本、世界から見たとちぎを改めて見つめ直し、私たちの持つ強みにさらに磨きをかけ、世界に発信していくとともに、日本人ならではの「おもてなしの心」で、世界中の人々を歓迎することが求められています。

世界最大級のイベントを目の前にして「自分も何かできるのではないか」と思えることが、オリンピック・パラリンピックの大きな魅力です。私たち一人ひとりが、「2020 年までのとちぎ」、「2020 年からのとちぎ」を真剣に考え、具体的なアクションを起こしていくことが、本県におけるレガシー創出・継承への近道であると考えています。

継承したいレガシー

1. 「スポーツ・健康」:誰もがスポーツに親しむことができ、健康に暮らせる社会

2.「ユニバーサル」: 障害者や高齢者がスポーツ等を通じて生き生きと暮らす社会

3.「文化・教育」 :国内外の人々を惹きつける文化あふれる社会

4. 「国際交流」 : 世界の人が集う国際色豊かな社会

5. 「観光・地域産業」:国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわいあふれる社会

県民一人ひとりが日本やとちぎの良さを再認識して 自信と誇りに満ち、誰もが輝く社会



総合政策部総合政策課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 TEL 028-623-2209 FAX 028-623-2216 http://www.pref.tochigi.lg.jp/

UERY GOOD LOCAL とちぎ

とちぎブランド推進のキャッチフレーズ

ベリー グッド ローカル とちぎ VERY● GOOD LOCAL

「グッドローカルなとちぎが地方のモデルになっていこう。」 ローカルの良さが詰まったとちぎが、前向きな決意を込めて宣言します。